

入 札 説 明 書

令和8年5月21日千葉市公告第408号により公告した消防防災ヘリコプター「おおとり2号」耐空検査整備の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

消防防災ヘリコプター「おおとり2号」耐空検査整備

(2) 履行期間

令和8年7月1日（水）から令和8年12月31日（木）まで

(3) 履行場所

本契約受注者工場

2 競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和8・9年度千葉市入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

3 入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期間

公告の日～令和8年5月28日（木）

（日曜日、土曜日及び休日を除く9時00分から17時00分まで。）

(2) 提出場所

〒266-0004 千葉市緑区平川町1513-1

千葉市消防局警防部航空課

電話 043-292-9186

(3) 提出方法

持参及び郵送

(4) 確認通知

令和8年6月4日(木)までに申請者に入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 仕様書に関する質問

(1) 受付期間

公告後～令和8年5月29日(金)12時00分まで

(2) 方法

「消防防災ヘリコプター「おおとり2号」耐空検査整備に関する質問回答書」を受付期間内に千葉市消防局航空課(メールアドレス koku.FPD@city.chiba.lg.jp)へメール送付すること。メール送付がない場合は、「質問事項無し」とみなす。

(3) 回答方法

千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク <http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html> の当事業の箇所に、令和8年6月10日(水)までに掲載する。

5 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

日 時：令和8年6月12日(金)14時00分(郵便の場合は、前日17時00分までに前記8の契約事務担当課へ必着のこと。)

場 所：千葉市消防局4階会議室

(2) 入札方法

ア 開札に立ち会う場合

入札者は、原則として前記(1)に出席して、入札書及び積算内訳書をもって商号及び入札件名を記載した封筒に入れ提出すること。

イ 郵送による場合

入札書を二重封筒(内封筒及び外封筒)により提出すること。内封筒には、入札書及び積算内訳書を入れることとし、内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘(糊付け、封印)すること。また、外封筒には、入札書等の入った内封筒を封入した後、表に朱書きで「入札書在中」と記載すること。

(3) 入札書に記載する金額

入札金額は、総価入札で行う。

入札金額は、「仕様書」及び「仕様書(別紙)」の内容を考慮し、一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札保証金

要 (ただし、千葉市契約規則第8条に該当する場合は、免除とする。)

(5) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入

札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(6) 無効となる入札

千葉県契約規則第 16 条の規定に該当する入札

6 再度入札の実施

(1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。

(2) 再度入札の回数は、2 回とする。

(3) 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者又は初回の入札で無効とされた者は参加できない。

7 契約の手続等

(1) 契約保証金 要 (ただし、千葉県契約規則第 29 条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等の閲覧

千葉県契約規則等は、後記 8 の契約事務担当課で閲覧できる。

8 契約事務担当課

〒266 - 0004 千葉県緑区平川町1513-1

千葉県消防局警防部航空課

電話 043-292-9186